

住宅の応急修理申込書(一部損壊)
兼 銚子市被災住宅修繕緊急支援事業補助金交付申請書

銚子市長 様

住宅の応急修理を申し込みます。

申し込みに関して、一部損壊の損害割合、世帯員の収入、世帯構成を市(町村)の担当者が調査・確認することに同意します。

また、応急修理に要する費用が150万円を超える場合は、「銚子市被災住宅修繕緊急支援事業補助金」を併せて申請します。

なお、当市担当者が調査・確認した結果、応急修理の対象とならない場合は、「銚子市被災住宅修繕緊急支援事業補助金」を申請します。

(明らかに応急修理の対象とならない場合は、□にチェックしてください。なお、その場合は、上記の申し込みをしないものとみなします。)

「銚子市被災住宅修繕緊急支援事業補助金」を申請します。

【被害を受けた住宅の所在地】 _____

【現在の住所】 _____

【現在の連絡先(TEL)】 _____ (自宅・携帯・勤務先・その他)

【生年月日】 明治・大正・昭和・平成 年 月 日生 (歳)

【氏 名】 _____ 印 (自署の場合は押印省略可)

- 1 被災日時 令和元年 月 日
- 2 災害名 令和元年台風第15号からの一連の災害
- 3 住宅の被害の規模 一部損壊 半壊
- 4 被害を受けた住宅の部位(※該当箇所に○をつけてください。)
- ・屋根 ・外壁 ・柱 ・床 ・天井 ・建具
 - ・基礎 ・設備 ・内壁 ・その他()

受付欄	
応急修理	防安等